

4 上位計画等における位置づけ

(1) 堺市マスタープラン基本計画「さかい未来・夢コンパス」／平成23年3月策定

1) 計画の位置づけ

堺市総合計画「堺 21世紀・未来デザイン」の基本構想のもと、今後のまちづくりの基本的考え方と取組を示す、基本計画と実施計画の要素を併せもったプラン

2) 計画期間

平成23～32年度

3) めざすべき堺の将来像

未来へ飛躍する自由・自治都市～安らぎ・楽しみ・活躍する場として「希まれるまち」へ～

4) 南部丘陵の位置づけ

まちづくりを進める基本的考え方の中で、「環境共生の重点推進エリア」として示され、以下の図のように「クールダム」として位置づけられている。

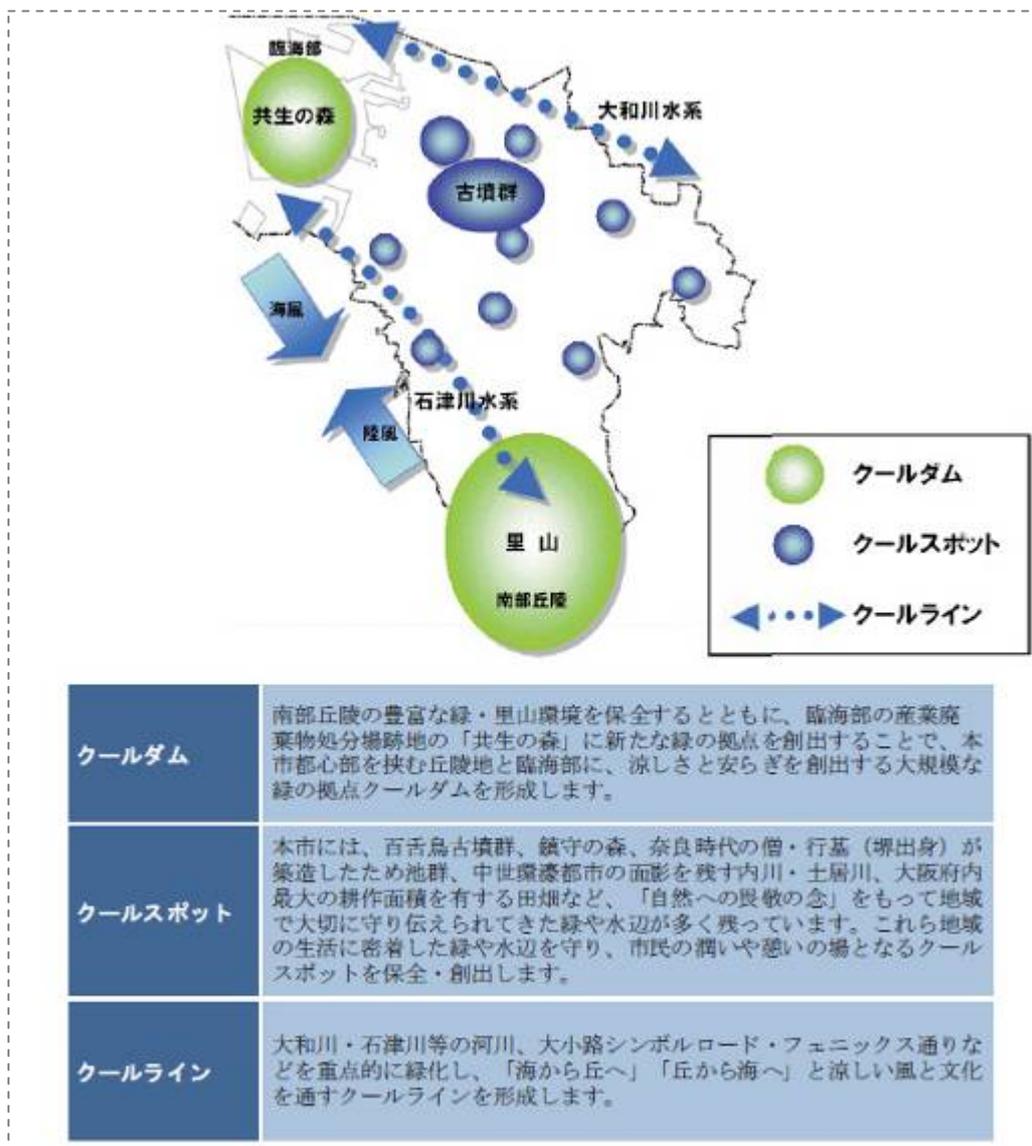


図 1.4.1 環境共生の重点推進エリア

(2) 堺市都市計画マスタープラン（全体構想）／平成 24 年 10 月時点 現在改定中

1) 計画の位置づけ

都市計画に関する基本的な方針で、目標年次は平成 32 年度。

2) 南部丘陵の位置づけ

土地利用・都市空間の方針において、南部丘陵は、下図のように「丘陵地」として位置づけられ、以下のように方向付けられている。

○丘陵地

泉北ニュータウン以南の南部丘陵地とこれにつながる田園集落地は、無秩序な市街地の拡大を抑制し、良好な自然環境の保全を基本に、農業振興と集落地の生活環境の向上などを図るとともに、身近な自然とのふれあいの場や環境教育の場等としての活用につとめます。

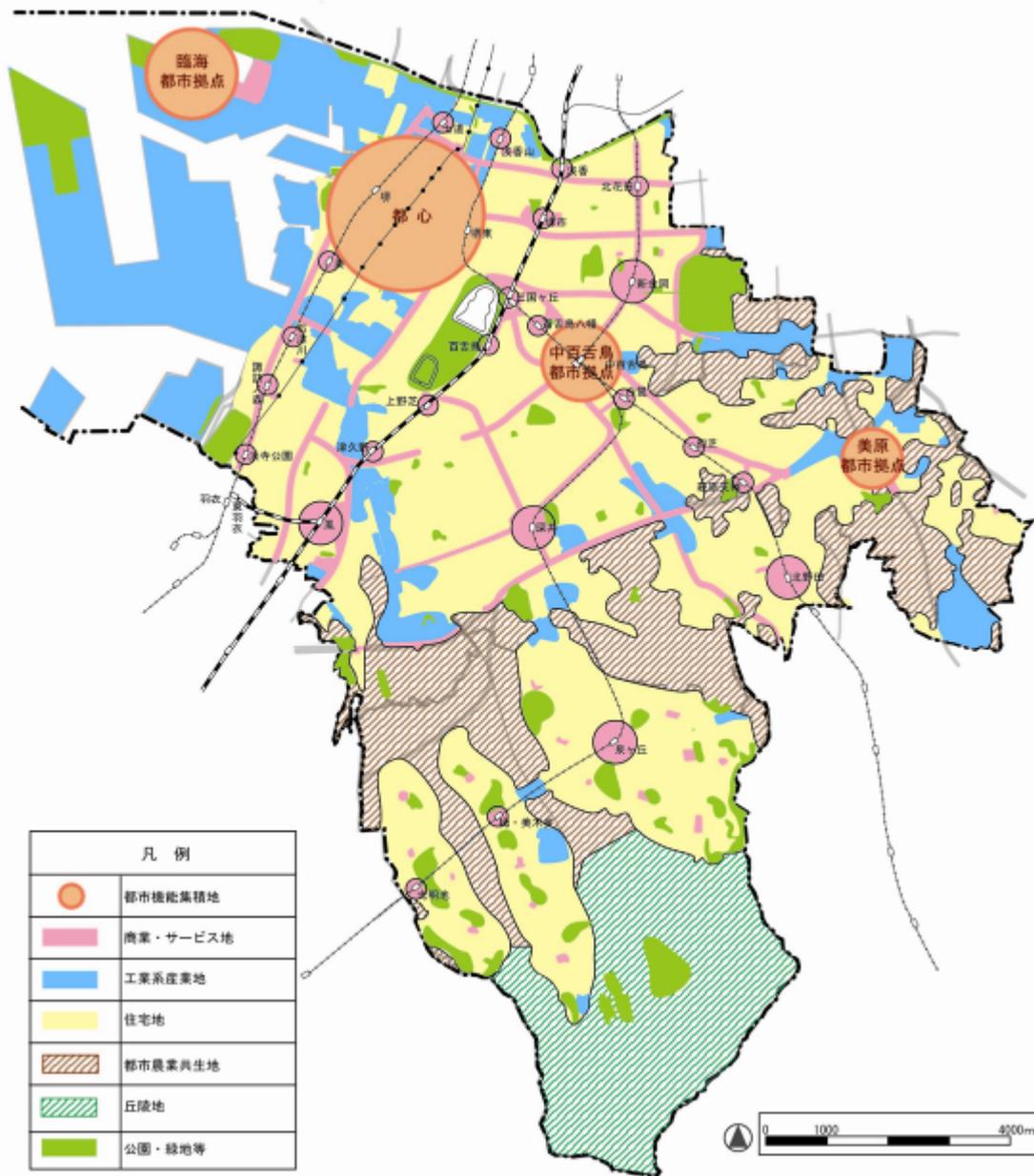


図 1.4.2 土地利用・都市空間方針図

(3) 堺市緑の基本計画／平成 13 年 7 月策定

1) 計画の位置づけ

本市の緑のあるべき姿と、それを実現するための施策の考え方を明らかにし、今後、取り組むべき施策の指針とするもの。目標年次は、概ね 20 年後。

2) 緑の将来像

○ 基本理念

緑が育む堺の 21 世紀—緑が育む健康・安全・魅力そして誇り—

○ 緑の配置と質の目標

その 1 つとして「堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育む」があり、その中で「南部丘陵エリア」が位置づけられている。

3) 実現のために

上記の将来像で位置づけた「南部丘陵エリア」について、施策の方針と、展開が以下のように示されている。

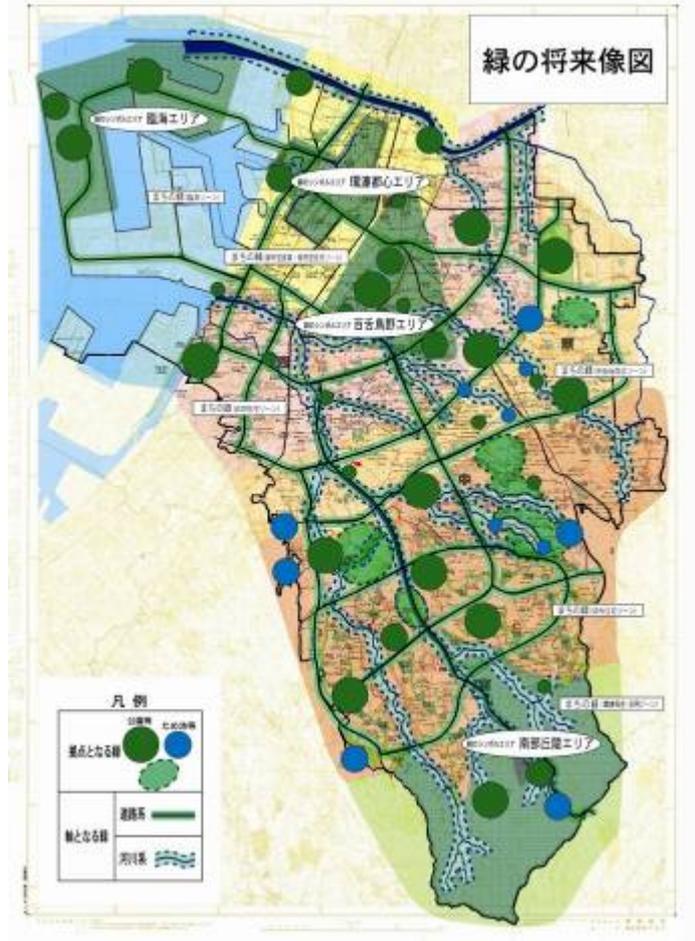
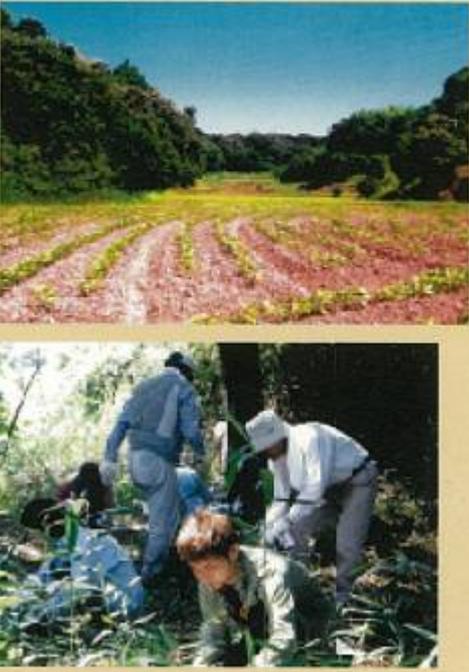


図 1.4.3 緑の将来像図

<目標：南部丘陵エリア> 里山の景観を守る新しい仕組みをつくる
里山の景観を次代に継承し、堺らしさを象徴します。



<施策の方針>

- 緑豊かな自然環境を保全、活用したレクリエーション空間のネットワークづくり
- 里山の多様な景観を守ることができる新しい仕組みづくり

<施策の展開>

- 里山レクリエーションネットワークづくり
- ゆとりとふれあいの場構想の推進
- 農とのふれあい空間の整備
 - ・農業公園や市民農園の整備
 - ・酪農団地や観光果樹園などの活性化
- 自然とのふれあいを実感できる空間の整備
 - ・自然体験の拠点となる緑地や散策路の整備
 - ・良好な樹林地や農地、ため池の保全
 - ・重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区の設定
 - ・生き物の生息に配慮した環境の整備
- 市民ニーズに応じた緑豊かな公園基地の整備
- パートナーシップによる新しい市民の里山づくり
 - 市民参加の里山管理活動の推進
 - 土地所有者や市民活動への支援制度の検討

図 1.4.4 緑の基本計画概要版(南部丘陵エリア)

(5) 堺市環境モデル都市行動計画／平成 21 年 4 月策定

1) 計画の位置づけ

政府が募集した「環境モデル都市」に平成 21 年 1 月に認定を受けた。本計画は本市が掲げる温室効果ガスの削減目標と今後 5 年以内に具体化を図る取組をまとめたもの。

2) 削減目標

市域全体の温室効果ガス総排出量を、基準年度を 2005 年度とし、2020 年度に 5%増加まで抑制、2030 年度に 15%削減、2050 年度に 60%削減としている。

3) 取組内容

削減のために 3 つのイノベーション（エネルギー、モビリティ、ライフスタイル）の取組を行うこととしており、南部丘陵に関係するものはライフスタイルイノベーションに位置づけられており、以下の通りである。

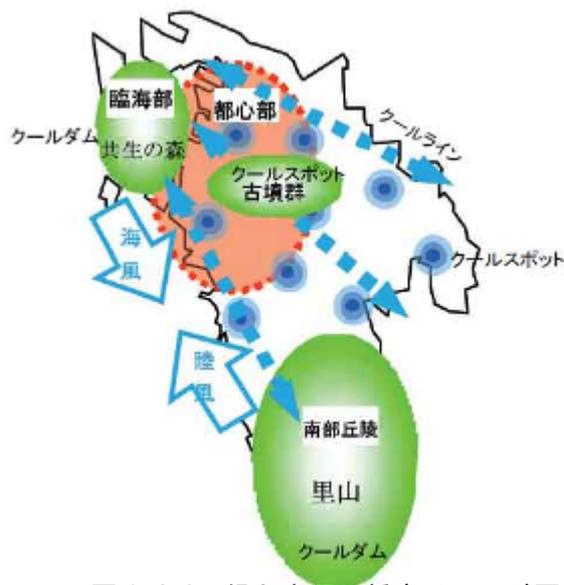


図 1.4.6 緑と水辺の将来イメージ図

歴史と文化で彩られた緑と水辺を次世代へ継承

○「SAKAI グリーンプロジェクト」による自然の保全・創出

まちなかに緑や水辺の「自然」を取り込むため、産官学民すべてが主体的に行動して自然を保全・創出する「SAKAI グリーンプロジェクト」を実施する。これにより、市域のヒートアイランド現象を緩和するとともに、市民、事業者の環境意識の向上を図る。

○大規模な緑の拠点「クールダム」の形成

南部丘陵の豊富な緑・里山環境を保全するとともに、臨海部の産業廃棄物処分場跡地の「共生の森」に新たな緑の拠点を創出することで、本市都心部を挟む丘陵地と臨海部に、涼しさと安らぎを創出する大規模な緑の拠点クールダムを形成する。

【取組の詳細】

・南部丘陵における『南部丘陵の森』プロジェクト

南部丘陵における「南部丘陵の森」プロジェクトにより、一定面積のクールダムを確保する。

・南部丘陵を各主体が管理する『市民・企業の森』プロジェクト

南部丘陵において、「クールダム認定制度」により地域を保全対象に認定することにより市民や土地所有者の認識を向上させ、「グリーンアドプト制度」により企業や市民団体等と継続的な保全活動を行う協定を結んで保全活動を支援、さらには森林を買い取って保全するための基金を創設する「グリーントラスト制度」を構築し、市民の森・企業の森として各主体により保全活動が行われる体制を整備する。

表 1.4.1 排出量の削減見込み量の算定根拠・詳細説明（クールダムの形成・南部丘陵）

	現況	2013 年	2020 年	2030 年	2050 年
面積(ha)	1	13	45	88	127
吸収増加量(t-CO ₂)	—	110.4	282.2	509	737.1

樹種は、クヌギ・コナラを想定。

(6) 南区まちづくりビジョン／平成 20 年 8 月策定

1) 計画の位置づけ

めざすべき将来像を共有し、区民自らがまちづくりに取り組み、行動していくための指針として、区民まちづくりビジョンを策定。住民等からなる区民まちづくり会議を設置して策定。

2) まちづくりの方向性

このビジョンでは、南区の特色の 1 つを「丘陵地の豊かな自然環境と農空間」として捉えており、目指すまちづくりの方向性を、「自然とふれあい、人と人とのつながりを大切にするまち」と定めている。

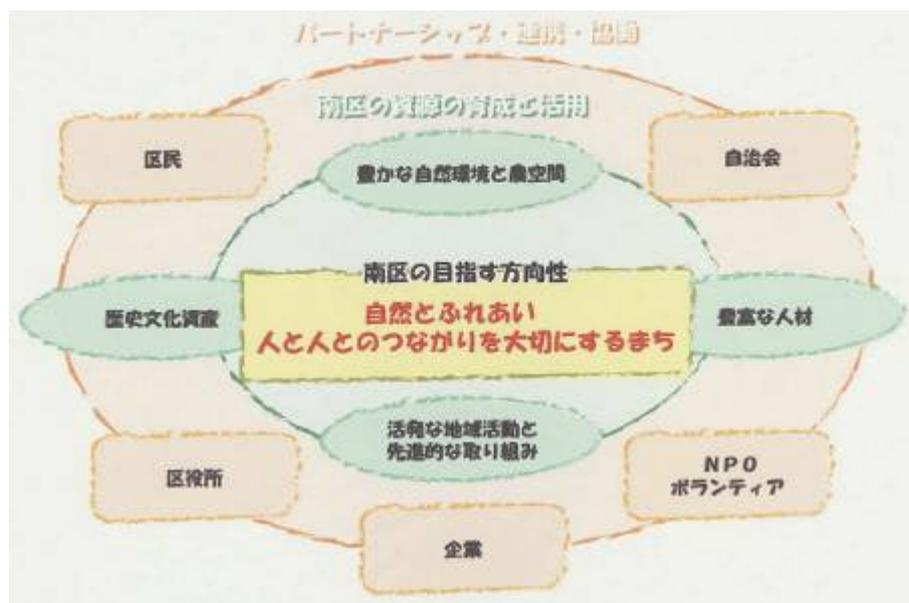


図 1.4.7 南区まちづくりの方向性

3) アクションプログラム

概ね 4 年間で解決に取り組む「アクションプログラム」を定めている。南部丘陵の緑地保全に関係するものを以下に列挙する。

くらしやすいまちの創造～南区独自のブランドの形成～

○南部丘陵の保全と農空間の保全・活用

南区の貴重な財産である南部丘陵の自然と、多面的な機能を有する農空間の保全と活用を、区民、地権者、行政が一体となって進めます。

持続可能なまちづくり～元気で活気あふれる地域～

○石津川上流の水質保全と生態系の再生

南部丘陵に生息する絶滅危惧種のカワバタモロコの保護・増殖活動を通じて自然への関心や、環境を保全する意識を高めます。

(7) 泉北ニュータウン再生指針／平成 22 年 5 月

1) 計画の位置づけ

本再生指針は、現在既にある問題に対応した取組や、今ある資源を活用した取組とともに、20 年後のまちの姿や住民の暮らし方を想定しながら、今後 10 年間で取り組むべき方針についてとりまとめている。

2) 再生の基本的な考え方

○再生の理念

泉北ニュータウンのまちの価値を高め、次世代へ引き継ぐ

○再生の基本方針

基本方針 1：多様な世代が暮らし続けることができるまちをめざす

基本方針 2：人や環境にやさしいまちと暮らしの実現をめざす

基本方針 3：まちに関わる人の輪を広げ、つなぎ、地域力の向上をめざす

基本方針 4：泉北ニュータウンの再生を推進するための仕組みの構築をめざす

3) 南部丘陵との関わり

上記の「基本方針 2」において、目標とする暮らし像（泉北スタイル②）として「自然にふれる・農を楽しむ・エコを考える」を設定し、以下のようなイメージを例として描いている。

- ニュータウン周辺の農地で採れた新鮮な野菜を使った料理を出すカフェを経営し、農業を支援するとともに、生産者と消費者をつなぎ「食の安全性」を高める活動などを楽しむ暮らし。
- 週末に緑道やニュータウン周辺の田園地帯をウォーキングで巡り、季節に応じた作物の成長や花木や鳥・昆虫などの生物の営みを感じ、自然環境の豊かさや四季の風景の美しさを身近に感じることで暮らす。
- ニュータウンの周辺にある遊休農地の活用や放置された里山の下草刈りなどを、周辺地域の住民とも連携した取組として楽しむ暮らし。

基本方針に基づく「再生に向けた取組」の 1 つとして、以下の事項が上げられている。

- ゆとりのある郊外居住を実現するまちとして、緑豊かな住環境と自然や農に触れる環境を整備する
- 農地や里山等の保全活動への市民参加
行政が管理している里山や緑地の管理を NPO や地域団体等と協働して、間伐や下草刈りを実施するとともに、里山をフィールドとした環境学習などの推進をはかります。また、遊休農地の解消に向けて、地域ぐるみの取組の一つとして市民参加による景観作物（コスモス、レンゲなど）の栽培や市民農園としての活用などの有効利用を促進するとともに、高齢化が進む農家の農作業を支援する市民のボランティア活動などを推進します。